

令和3年3月11日

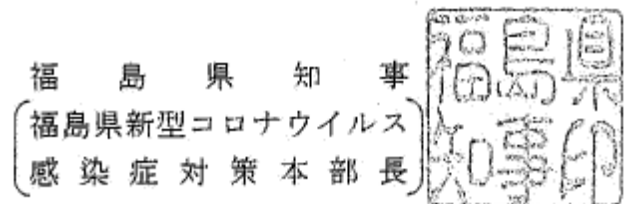
会員各位

鎌倉市医師会 会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

東日本大震災における原子力災害により福島県外に避難している方の  
新型コロナウイルスワクチンの接種について（依頼）

神奈川県医師会より、文書が届きましたのでお知らせいたします。  
お手数でもご確認ください。

【お問い合わせ先】 鎌倉市医師会新型コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄  
電話：0467-22-1245 <mailto:kcma.yoboseshu@kcma.jp>



東日本大震災における原子力災害により福島県外に避難している方の  
新型コロナウイルスワクチンの接種について（依頼）

当県の原子力災害による避難者の支援につきましては、日頃より格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

貴職におかれては、目下、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」（健発1023第3号、令和2年10月23日）に基づき、管内市区町村におけるワクチン接種体制整備に向けた支援を進めておられることと思います。

東日本大震災及び原子力災害の発生から、間もなく10年目の節目を迎えますが、今なお28,959人もの福島県民が県外での避難生活を続けております（貴県には1,810人が避難。令和3年1月13日調査時点（別添1参照））。避難者は、ワクチン接種に当たっては住所地外での接種となることから、福島県としては、現在、避難者が避難先市区町村で円滑にワクチン接種が受けられる方法（別添2参照）について、厚生労働省と調整を進めているところです。

つきましては、貴県におかれては、管内市区町村において進むワクチン接種体制の整備に当たって、当該避難者が円滑にワクチン接種できるよう、予め、御配慮くださるとともに、下記について周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 住所地外で接種するために必要な「住所地外接種届出済証」については、避難先自治体に代わり、避難元自治体が接種券と併せて避難者に送付することを管内市区町村及び郡市区医師会等の関係機関へ周知願います。
- 2 各市区町村において実施されるワクチン接種に係る手続等について、避難者への確実な周知に配慮願います。

【別添1】

## 福島県から県外への避難状況

調査時点：令和3年1月13日(水)

復興庁からのデータ提供：令和3年1月29日(金)

地方名	都道府県	学校・ 体育館等	公営 住宅等	病院・社会 福祉施設等	民間賃貸 住宅	親族・ 知人宅等	ホテル・ 旅館等	分類 不明	合計
北海道	北海道		257	4	350	78		170	859
東北	青森		24	1	2	151			178
	岩手		16	1	9	52		256	334
	宮城		199	8	1,338	628		557	2,730
	秋田		30		126	76		152	384
	山形		99	6	687	90		559	1,441
	福島								
関東	茨城		183	39	1,117	175		1,411	2,925
	栃木		211	12	1,806	99		628	2,756
	群馬		60	8	326	87		200	681
	埼玉		131	23	872	101		1,563	2,690
	千葉		150	22	752	430		748	2,102
	東京		586	25	1,125	272		992	3,000
	神奈川		21	8	28	1,753			1,810
	新潟		45	6	1,297	832			2,180
中部	富山		6		21	1		70	98
	石川		4	1	34	24		8	71
	福井		20		43	11			74
	山梨		99		267	36		48	450
	長野		95	1	271	52		114	533
	岐阜		14		39	11		50	114
	静岡		12		224	28		115	379
	愛知		63		405	47			515
	三重		16		74	9		28	127
	滋賀		20		34	5		53	112
	京都		1					231	232
近畿	大阪		87	1	73	22		101	284
	兵庫		117		137	60		96	410
	奈良		12		19	8			39
	和歌山		3		9	11		2	25
	鳥取		9		19			14	42
	島根		5	1	36	1		5	48
中国	岡山		45		63	69		21	198
	広島				81	32		54	167
	山口		13		25	8		2	48
	徳島				9	1			10
四国	香川		7		16			2	25
	愛媛		6		15	5			26
	高知		3			9		11	23
	福岡		41		166	31		45	283
九州	佐賀		14		21	5		4	44
	長崎		18		17	6		5	46
	熊本		40		12	23			75
	大分		8	1	55				64
	宮崎		31		59	14		45	149
	鹿児島		11		23	6		7	47
沖縄	沖縄		17		99	6		9	131
合計			2,849	168	12,201	5,365		8,376	28,959

※復興庁「全国の避難者数」調査のうち福島県分を抽出。

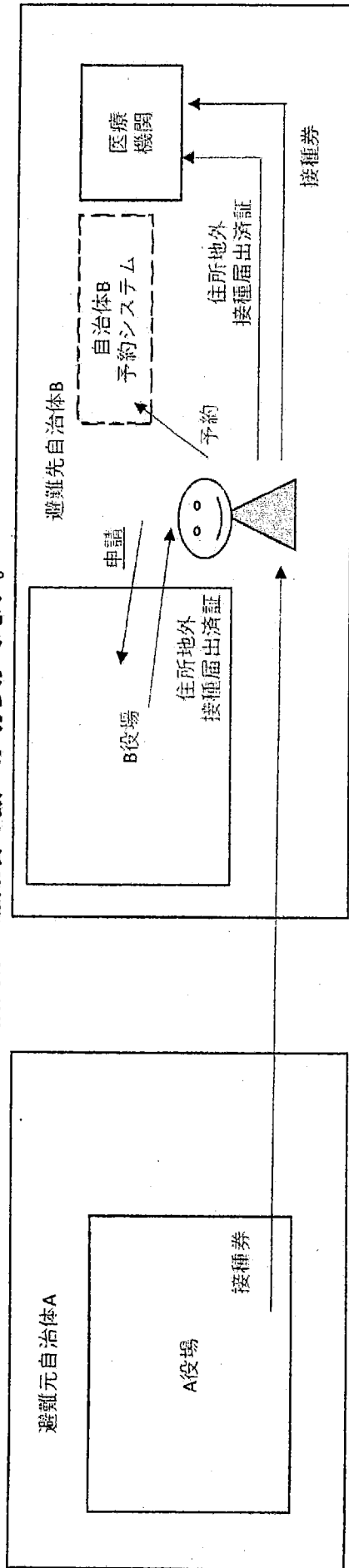
福島県

原子力災害による避難者の避難先におけるワクチン接種手続きについて

R3.2.17

福島県医療対策班  
V接種I市町村支援L

【原則】 住所地外接種を受ける者は、原則接種を行う医療機関等が所在する市町村に事前に届出を行い、当該市町村は「住所地外接種届出済証」を発行する。（「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施の手引き（1.2版）」p.55～より）  
 ※ 同手引き（1.2版）において、市町村への届出を省略することができる場合の例示に「災害による被害にあった者」があるものの、ここでは原子力災害による福島県の避難者の扱いが明らかでない。



【原子力災害避難者に係る対応の明確化】避難元自治体が「住所地外接種届出済証」を発行することとし、これにより、避難者の申請手続きや避難先自治体の発行処理は不要となる。

